

読書の目的は人それぞれです。

そして、その中で何度も読みたい本に巡り会います。

その本は、いつも一緒にいて、

嬉しいとき、辛いとき、悲しいときなど、

様々な場面であなただけを支えてくれるでしょう。

そんな素敵な本を大切な人に贈ることで、

想いを共有できれば、

コミュニケーションや絆はさらに深まります。

読書の新たな楽しみ方を見つけてみませんか。

(やまなし読書活動促進事業・趣旨)

やまなし読書活動促進事業

キャッチコピー募集

「やまなし読書活動促進事業」 キャッチコピー募集要項

山梨県教育委員会では、上記のような趣旨のもと、読書活動を推進する取り組みを全県で展開します。そこで、この活動に親しみを持てるようなキャッチコピーの応募をお待ちしています。

1. 募集期間

平成26年5月10日(土)～平成26年6月10日(火) ※必着

2. 募集内容

●事業の趣旨を端的に示し、親しみやすいもの。 ●自作、未発表のもの。

3. 提出方法

- 官製はがき、FAX又はEメールに、作品を記入してお送りください。どなたでも応募できます。
- 作品の簡単な説明、住所、氏名(ふりがな)、連絡先(電話番号又はメールアドレス)、年齢、性別を、必ず記入してください。
- 山梨県内の公立図書館などに応募箱を設置してありますので、ご利用ください。

4. 表彰 (6月28日ファーストステージにて)

最優秀賞 (1点) 賞状 および 副賞 (3万円程度の図書券)
優秀賞 (若干名) 賞状 および 副賞 (図書券)

5. 選定・発表

選定委員会で審査し、入選者には直接通知するほか、県のホームページなどで発表します。

6. 作品の取り扱い

採用する作品は、山梨県が自由に使用させていただきます。

■入賞作品の著作権は山梨県に帰属します。■入賞作品について商標権を受ける権利は山梨県に帰属します。■応募作品は返却できません。■応募作品は自作で未発表のものに限ります。■応募作品の著作権等に関する問題が発生した場合は、全て応募者の責任となります。■応募作品は他者の権利を侵害していないものとします。

※上記の各項目について条件を満たさない作品については、受賞を取り消す場合があります。※最優秀作品を使用しますが、一部修正して使用することもあります。※作品が重複した場合は、抽選によって決定します。※入選者の氏名、住所(市区町村まで)、を報道・広報誌・ホームページに公表させていただく場合があります。※応募者の個人情報は適切に管理し、この事業以外の目的で使用することはありません。

7. 応募先・お問い合わせ先

山梨県教育庁社会教育課 〒400-8504 山梨県甲府市丸の内一丁目6番1号
TEL.055-223-1772 FAX.055-223-1775 E-mail shakaikyo@pref.yamanashi.lg.jp